

## 「家計急変後の収入を証明する書類」 貼付台紙

確認書類  
直近の給与明細書（急変後3か月分以上）など

提出書類がA4サイズより小さい場合は、この用紙に貼り付けてください。

※提出書類がA4サイズである場合には、この用紙に貼り付けず、そのまま添付してください。

- ※ 家計急変した保護者全員の確認書類が必要です。  
コピーでも可です。（※不鮮明なコピーは不可。）